

令和4年3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年3月29日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年3月29日	開会 閉会	1時30分 3時01分	
場 所	第2庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 鈴木 遵矢 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	4名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 7 号	令和 4 年度市立小・中学校運営協議会の設置について
第 3	議案第 8 号	令和 4 年度市立小・中学校運営協議会委員の委嘱について
第 4	議案第 9 号	もくせい教室設置規程の一部を改正する規程
第 5	議案第 10 号	第 30 期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第 6	議案第 11 号	小金井市立図書館基本計画について
第 7	報 告 事 項	1 令和 4 年第 1 会小金井市議会定例会について
		2 (仮称) 小金井市教育支援センター基本構想(案)のパブリックコメント実施結果について
		3 令和 3 年度働き方改革のまとめ及び令和 4 年度働き方改革の計画について
		4 令和 3 年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について
		5 その他
		6 今後の日程
		7 令和 4 年度小金井市立学校長・副校長の人事異動について
第 8	代処第 11 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 9	代処第 12 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 10	議案第 12 号	職員の人事異動について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから、令和4年第3回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第7号、令和4年度市立小・中学校学校運
営協議会の設置についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長

本件については、小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の
規定により、小金井市立小金井第三小学校、小金井市立小金井第四
小学校、小金井市立東小学校、小金井市立南小学校及び小金井市立
小金井第一中学校に学校運営協議会を設置するため、本案を提出す
るものである。

細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、
御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 学校運営協議会については、令和2年度に小金井市立緑小学校に
おいて初めて設置され、その実践を参考にしつつ、今年度、小金井
第一小学校、前原小学校、南中学校に設置された。市立小・中学校
4校での実践について校長間で情報共有するなどしてきたことから、
その意義に関する理解等が進み、未設置校においても設置を視
野に体制づくりを進めてきたところ、市立小・中学校5校において
協議体制を整えることが可能となったことを確認した。

以上のことから、小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の
規定により、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、南
小学校、小金井第一中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニ
ティ・スクールに指定する。

大熊教育長 何か御質問、御意見はないか。

小山田委員 まず質問であるが、こちらの学校運営協議会委員名簿を拝見すると、学校によって地域コーディネーターが入っているところと入っていないところがあって、入っているところのほうが、見た感じ少ないが、入れたほうがいいと思うので、入れていないのはなぜかという点と、また、入っていないところはコーディネーターが決まっていらっしゃるのかをお伺いしたい。

加藤指導室長 お尋ねの委員については、すでに決定しているところと、今、人選までは進んでいるが、正式に決定ができていないところがある。

小山田委員 今度決まり次第でいいが、コーディネーターのリストを出していただけたらと思う。学校運営協議会の委員名簿はよく分かるが、両輪である地域学校協働活動の姿というのが見えてこないの、コーディネーターが決まったら、その一覧をぜひ作っていただけたらと思う次第である。

あと、この協議会というのは大体年何回ぐらい開催の御予定なのか。

加藤指導室長 協議会については、年間5回を予定しているところである。

小山田委員 日程はほぼ確定されているのか。まだ調整中か。

加藤指導室長 今、まだ確定まではっていないかと思うので、今後決定していくものと思われる。

小山田委員 やはり学校運営協議会の委員会活動は重要であるが、それを実践する地域学校協働活動が充実してないと、実践部隊がない状況で、ただお話だけで終わってしまうかと思うので、その辺り、連携が取れるように、今後もぜひお願いしたいと思う。よろしく願います。

大熊教育長 今回は令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置をすることについて話しており、そのことを決めてから、再度委員の委嘱についてを話題にしたいと思うので、まず最初に、議案第7号、令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置についてを協議したい

と思う。

設置をするということに関して、何か御意見ないか。新しく設置をするということに関してはどうか。

では、先ほどの件はもう一回詰める必要があるので、委員の委嘱のところでは話題にしたいと思うので、お願いします。

それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第7号、令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の設置については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第8号、令和4年度市立小・中学校学校運営協議会の委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校教育部長 提案理由について御説明する。

本件については、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、南小学校、小金井第一中学校に新たに学校運営協議会を設置すること及び緑小学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、学校運営協議会委員の委嘱を行う必要があることから、本案を提出するものである。

細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 資料を御覧いただきたい。先ほど小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、南小学校、小金井第一中学校について学校運営協議会設置を御議決いただいたところである。については、新規5校の学校運営協議会設置を進めるに当たり、要綱に基づき公募委員を募集した。また、緑小学校の委員については、任期が満了となるため、資料のとおり、新たに学校運営協議会委員を選定したところである。

大熊教育長 何か御質問、御意見はあるか。

小山田委員 先ほどの委員の中にコーディネーターがいらっしゃる場所といらっしゃる場所があるなかで、決まっていなかったところがあるというお話を伺ったが、決まったら、今後やはりコーディネーターはお一人は入ったほうがいいのではないかと思う。このことで地域学校協働活動との連携ということが図れると思うので、まだ今回は決まっていなかったことを伺ったので、それで結構であるが、今後は視野に入れていただけたらと思う。

大熊教育長 ほかにあるか。

岡村委員 第三小学校に津田塾大学学芸部准教授、緑小学校に東京経済大学教授、第一中学校に東京学芸大学准教授と書いてある。これは学識枠というのが何かあるのか。学識者を入れたいということでお入れになったのか。

加藤指導室長 学識枠といった特別な枠というか、幾つかのカテゴリーを設けているということではないが、それぞれの学校で、多面的にいろんな方から御意見を頂戴したい、協議をしていただきたいということ踏まえて、様々な分野から委員の方を選出しているといった状況である。

岡村委員 ありがとう。

大熊教育長 この学校運営協議会というのは公開なのか。

加藤指導室長 傍聴をすることが申請によって可能となる。

大熊教育長 傍聴なので、意見は言うことはなかなかできないが、時間があつたらお邪魔して、どんな形で話が進んでいるか、我々教育委員として参観することが必要だと思うが、その辺、福元先生はいかがか。

福元教育長
職務代理者 学校運営協議会の設置について、令和2年から順次設置されてきているが、小金井市はもともと平成の最初の頃から、地域とともに

ある学校づくりというのをずっと教育委員会がいろいろ各学校に働きかけながら進めてきた経緯がある。今進んでいるこの運営協議会の設置というのは、それをさらに推進していく上で、非常に大きな力になるなど思っている。ぜひ小金井市のこれまでの流れも踏まえながら、新しい形での目標に向かってさらに推進していければと願う。

大熊教育長 そうである。小金井市は、そういう意味では地域とともにある学校というのはこれまでもつくられてきたと認識しているが、今回こうやって改めてコミュニティ・スクールという形で立ち上がって、これまでの伝統をさらに一步進めるといって取り組んでいきたいので、どうか見ていっていただきたいと思うので、よろしく願います。

 以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議案第8号、令和4年度市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

 次に、日程第4、議案第9号、もくせい教室設置規程の一部を改正する規程を議題とする。

 提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、もくせい教室を国立大学法人東京学芸大学内に移転するため、本案を提出するものである。

 細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、細部について御説明させていただく。

 もくせい教室事業において、東京学芸大学と連携した取組を行うことについては、令和3年第8回小金井市教育委員会定例会にて御

報告をさせていただいたところである。その後、令和3年9月より、締結をした覚書に基づき、もくせい教室の新たな活動場所を大学の構内に試行的に設置し、実践を進めてまいった。この間、民間業者からの家具等の寄附を頂くなど、環境面の整備も行ってきている。教室内及び周辺環境を生かして、以前よりも多様な活動ができるようになったことや、大学生のボランティア協力を得られるようになったことなども影響し、利用者も増加をしてきている。

この結果を受け、今後も大学との連携を継続することが本市の不登校支援の充実につながるものと考え、令和4年4月1日から、もくせい教室を現在の民間物件から東京学芸大学内の施設に完全移転を行うため、もくせい教室の設置規程を一部改正するものである。

一部改正の内容としては、次の3点となる。資料を御覧いただきたい。まず、第2条、名称及び位置に関する規定についてである。位置に関する規定を改正するものである。次に、第3条、休業日に関する規定について、大学が指定する日を追加するものである。想定としては、大学入試等により大学構内の入構を禁止する日を想定している。最後に、様式第1号及び第3号について、押印を省略するように改正するものである。これについては、今回の移転には直接関係しないところではあるが、保護者の押印を省略するために、様式から押印の表記を削除したところである。

大熊教育長

何か質問、御意見はあるか。

浅野委員、東京学芸大学を使わせていただくことになって、本当に感謝する。東京学芸大学にもくせい教室を一部移転したときから、先ほど指導室長が話をしていたように、特に小学校の子供たちが物凄く増えた。それで本格的にこちらに移転しようと思ったが、その辺はいかがお考えか。

浅野委員

ありがとう。教員養成大学ということを考えてみると、従来型の教員養成教育でなかなかカバーできない問題がこの十数年の間にだんだん増えてきているということが言われていて、東京学芸大学にはそういった、いわゆる現代的な課題、新しい課題に対応することを研究の主題にされている先生方がいらっしゃる。そういったリソースを地域のために役立てることができる、地域に根差した大学という、大学のある種のあるべき姿と考えると、大変望ましいこと

であり、大学としても大変ありがたいと思う。大学を代表しているわけではないが、私のほうからもありがたいことだと思う。

また、そこで学んでいる学生たちにとっても、とてもいい機会かなと思っている。座学だけではなく、あるいは通常の教育実習だけではなく、それとはまったく別の文脈で、児童・生徒、子供たちと接する機会があるというのは、学生の学びにとっても成長にとっても大変意味のあることであると考えている。

大熊教育長

私も何度かもくせい教室に行った際、何らかの形で学校に行けなくなっている子の困り感みたいなものを実際に感じた。同じように体験した学生は、自分が教壇に立ったとき、困り事がある子供が目の前にいるかもしれないという可能性を感じ、授業のやり方を工夫することができると思う。

学生にとっていい面もあると思う。小金井市の子供たちにとっても、昔の不登校の原因はそんなに多様ではなかったが、今は多様で、教育相談をうまくやったとしても、なかなかそれに全部追いつけない。東京学芸大学の知見をお借りして、活用させていただいて、子供一人一人の困り感に寄り添っていく活動ができればいいと思っているので、もくせい教室の職員と東京学芸大学の先生方との連携も密にさせていただいて、新しい知見でもくせい教室の運営ができたらいいと思っている。今後、協議体や話し合いの場をつくるなど、積極的に進めてまいりたいと思っているので、どうぞよろしく願います。

岡村委員

東京学芸大は広くて、緑が多くて、すごく行くだけ晴れ晴れとした気持ちになるので、もくせい教室を東京学芸大学につくることで、緑の多い小金井市の地の利で、子供たちにもいいと思った。

大熊教育長

そうである。東京学芸大学も様々な施設の方に応援をいただいて、もくせい教室の前の花壇が充実したり、置いてあったコンクリートブロックを片づけていただいたり、本当に環境としてはよく、今では子供たちが自分たちで小さな家を造り、そこで活動していたりする。それから、多くの子供と関わっていると、部屋にいるのがつらくなった子供は東京学芸大学の中に散歩に行くという。職員がついてではあるが、そのようなこともできるということは、やはり子

供の育ちにもいいのではないかと思う。今後この形をさらに進化させるということを考えながら、このもくせい教室の在り方を検討してまいりたいと思う。

浅野委員 ぜひその方向で進めていけたらいいなと思う。

その上で、実際にもくせい教室に行きたい、あるいは知っていたら行くであろう児童・生徒たちに対して、どういう形でアウトリーチしているのか、また、どういう形でお知らせをされているのか。

加藤指導室長 まず、もくせい教室については、ホームページとかツイッターといったもので一定程度環境を伝えてきた部分はあるが、なかなか探そうとしないとたどり着けない部分でもあると思うので、学校から伝わるというのが一番伝わりやすいと考えている。まだ先生方自身にも、この東京学芸大学のもくせい教室の環境等が十分伝わり切れていない部分もあるので、喫緊の課題として進めてまいりたいと考えている次第である。

大熊教育長 そうである。まさにそのとおりで私は思うので、今回正式にもくせい教室が東京学芸大学に移転することを、校長会だけではなく、各先生方にしっかり広まるような手だてを打ちたいと思うので、パンフレットのようなものが1枚出来上ればとよいと思う。しかし、中々難しい点もある。理由は、不登校になったからといって、すぐにもくせい教室に行きなさいとパンフレットを渡すわけにもいかない。十分に話し合い、納得をしていただいて、もくせい教室に行くかを考ないと、不登校になったからといって、すぐ資料を渡してもくせい教室へ行きなさいと言うわけにはいかない。しかし、情報を知らなければ始まらないので、その辺の手だてをしっかりとりたいと思う。

浅野委員 例えば、試しで何時間か参加してみるといった形はあるのか。

大熊教育長 もくせい教室の入り方について説明してもらおう。

向井指導主事 もくせい教室を希望した児童・生徒がいた場合は、まず保護者の方から学校もしくはもくせい教室に連絡をしていただく。その後、

実際にもくせい教室に来ていただいて、子どもの状況等を聞き取りさせていただく。そして、数回程度、今おっしゃったように試しという形で現地に通っていただいて、その結果、続けていくか、いかないかを決めていく。

浅野委員 ありがとうございます。

大熊教育長 昔は試しに来るが、そのまま来なくなってしまう子どもが多かった。しかし、今は試しにきた子どもの多くが、そのまま通うようになったことが、もくせい教室に来る子どもたちの数の増加に表れている気がしている。

 以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議題第9号、もくせい教室設置規程の一部を改正する規程は、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関して、原案どおり可決することに決定した。

 次に、日程第5、議案第10号、第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

 提案理由について説明を願う。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、令和4年3月31日をもって第29期小金井市スポーツ推進委員の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

 細部についてはスポーツ振興担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

内田スポーツ 議案第10号、第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について御説明する。

振興担当課長 スポーツ推進委員は、小金井市スポーツ推進委員に関する規則第3条に基づき定数25人と定められるが、去る3月11日に小金井市スポーツ推進委員選任要綱第3条に基づく協議を行い、候補者を

選任させていただいた。規則第4条に定める教育委員会の委嘱をいただきたく、25人の委員候補者について上程させていただいたものである。

任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで。男女比であるが、男性13人、女性12人。平均年齢は54.4歳。新任の委員が6人となっている。

第30期委員候補者に関する候補者のお名前、委員歴、特技、推薦団体は候補者名簿を御覧いただきたい。

大熊教育長 何か質問、御意見はないか。

福元教育長 スポーツ推進審議会委員とスポーツ推進委員との役割の違いを簡単に教えていただきたい。
職務代理者

内田スポーツ スポーツ推進委員に関しては、住民にスポーツの実技指導である
振興担当課長 とか、あるいはイベントに御協力いただいている。スポーツ推進審議会に関しては、スポーツ推進計画の策定やスポーツに関する重要な事項を審議していただく、その違いになる。

福元教育長 ありがとうございます。今伺うと、小金井市のスポーツ推進について、車の
職務代理者 両輪みたいなものと受け止めた。ぜひ一層の連携を図りながら進めていただければと思う。

大熊教育長 いかがか。

内田スポーツ スポーツ推進委員から御推薦いただいた方お1人がスポーツ推進
振興担当課長 審議会に入っているというので、連携はそこで取れて、両輪として動いている。

大熊教育長 これはコミュニティ・スクールに似ている。そういうことであるか。

小山田委員 そうである。

大熊教育長 システムが1つずつ出来上がっていくという感じがするので、さ

らなる連携が図れるように、よろしく願います。

以上で質疑を終了してよろしいか。

それでは、お諮りする。議案第10号、第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第6、議案第11号、小金井市立図書館基本計画についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、小金井市立図書館運営方針（改訂版）が令和4年3月末をもって計画期間終了となることに伴い、小金井市立図書館基本計画を策定する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については図書館長から説明をするので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 資料は小金井市図書館基本計画（案）と、その後ろにあるA4横の小金井市立図書館基本計画（案）に対するパブリックコメントまとめとなる。

まず、パブリックコメントまとめから御覧いただきたい。こちらは計画（案）に対して実施したパブリックコメントの実施結果になる。実施期間は令和4年2月3日木曜日から3月2日水曜日までで、いただいた御意見の件数は、15人の方から計65件あった。この件数には、パブリックコメント実施期間中に開催した市民説明会でいただいた御意見も含まれている。

いただいた御意見に対する検討結果（案）を令和4年3月11日開催の図書館協議会に御報告し、御意見を伺い、最終的にまとめたものが、こちらのパブリックコメントまとめになる。

この結果を踏まえて作成した案が、冊子になっている小金井市立図書館基本計画（案）である。計画期間は令和4年度から8年度ま

での5年間、目指す図書館像として、「人と地域のためのいちばんみぢかな『知の拠点』」を掲げ、市民のための図書館運営に努めていく。

教育委員会の皆様には、パブリックコメントの段階で一度案を御覧いただいているので、細かな内容については省かせていただく。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長 何か質問、御意見はないか。

浅野委員 大変充実した計画を策定していただきありがとうございます。
前回御説明いただいたと思うが、そこから何か大きく変わっているところ等あったら教えていただきたいが。

菊池図書館長 今回いただいた御意見は、市民説明会もあったので、図書館サービスについてこうあってほしいであるとか、私はこう思うといった御意見が結構あった。

大きな変更点は特段ないが、こちらのほうで、ページによって表現が違っていたり、表記の仕方が少し違う、あと、正式名称を使っていなかったところを御指摘いただいて、そういった部分を手直ししている。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 大幅に変わっているところはなくて、パブリックコメントもそういう受け止めがされたということではよろしいか。

菊池図書館長 一部は、こういった表記に変更していただきたいという御意見もあったが、計画をこういう意図でつくっていて、ここについてはこういう流れになっているということで御説明をしている。

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 はい。

大熊教育長 それでは、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第11号、小金井市立図書館基本計画については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和3年第4回小金井市議会定例会について報告願う。

大津学校教育部長 それでは、令和4年第1回市議会定例会について御報告する。
報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等を記載しているが、新型コロナウイルス感染症の東京都のリバウンド警戒期間における取組期間であり、感染拡大防止の観点から、開催時間の短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。

一般質問の関係であるが、学校教育部では、報告事項1、資料にあるとおり、12人の議員の方から、生涯学習部関係では、9名の議員の方から御質問をいただいたところである。

以上で報告を終わりとさせていただくが、細部についてはYouTubeで録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等でアップされると思うので、そちらを御覧いただきたいと思う。よろしく願う。

大熊教育長 今回は少し多かったが、しっかり答弁できたのではないかと考えている。

何か気になるところはあるか。よろしいか。

浅野委員 2ページの生涯学習部に対する質問であるが、1番の吹春議員からの質問で、座席のバツ表示と書いてあるのはどういうことを言っているのか。

藤本生涯学習部長 成人式については、感染防止対策の観点から、入場の人数にある程度制限をし、例年であれば午前と午後の2部で行っているものを、

計3部で行った。座席についても、隣の席と、前後で重ならないように、座らない表示として、一番分かりやすいバツ表示をつけたが、バツ表示ではなく、ほかの表記でもよかったのではないかという提案を受けた。それに対しては、今後同じような形で開催するときには、例えばそれを市章にしてみるだとか、注意書きを入れてみるだとか、そういうことも含めて検討したいと答えている。

浅野委員 分かった。御説明ありがとう。

大熊教育長 それでは、次に進みたいと思う。
次に、報告事項2、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)のパブリックコメント実施結果について報告願う。

加藤指導室長 それでは、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)のパブリックコメントの実施結果について御報告をさせていただく。

前回の教育委員会において御報告をさせていただいたとおり、令和4年2月24日から3月25日までの期間において、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)のパブリックコメントを実施した。実施に当たっては、本庁舎、第二庁舎、公民館等の公共施設に配架をするとともに、ホームページに掲載し、ツイッターも活用した。また、市立小・中学校からも、学校だより等を通して周知をしていただくよう協力を依頼したところである。

本日は結果の速報ということで御報告をさせていただく。

寄せられた御意見については、13名の方から計13件であった。様々細部について御意見をいただいているが、概ね今後について期待をしているといった御意見が多かったと捉えている。今後はいただいた御意見を踏まえ修正等を検討し、来年度の上半期中には本会議に議案のほうを上程させていただきたいと考えているところである。

報告は以上である。

大熊教育長 何か質問等はないか。

次に、報告事項3、令和3年度働き方改革のまとめ及び令和4年度働き方改革の計画について報告願う。

加藤指導室長 それでは、令和3年度働き方改革のまとめ及び令和4年度働き方改革の計画について御報告をする。

前回の教育委員会定例会で御報告した令和3年度働き方改革キャンペーンの結果を基に、2月に校長、副校長、主幹教諭等をメンバーとする働き方改革検討委員会を実施した。同委員会では、時間外在校時間について、増加の要因として、新型コロナウイルス感染防止対策や学校行事の集中、中学校においては、新学習指導要領への対応などが挙げられた。一方で、減少の原因として、アンケート等のデジタル化や、会議や研修のオンライン化などが挙げられたところである。

これらの意見を踏まえて令和4年度の働き方改革の計画を策定し、3月の校長会にて周知を行った。

令和3年度計画からの具体的変更点としては、例えば方策4として、教職員間や学校、保護者間における情報共有や連絡調整手段のデジタル化について追加をした。校長会では、お便りのペーパーレス化やアンケートのデジタル化など、既に取り組んでいる学校を参考に、積極的に行っていくようにということで伝えたところである。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等あるか。

岡村委員 現実はずごく難しく、80時間以上が32人で100時間以上は10人、26条の(1)と(2)でも本当に過労死しないかという心配と精神的負担が多いのではないかと思う。やっているうちに、自分でも気がつかない先生がいて、それが物議になったり、誰かが止めない限り難しいと思う。また、副校長先生が一番大変な状況であり、どうにか止めていかないと、今度はますます教員応募者が少なくなり、教員不足となっていく大変である。やはりもう少し厳しくと言ったらおかしいが、何かストップをかけるシステムがないかと思う。積算をして一定時間以上の時間外在校時間とならないよう働きかけることはできないか。

教育機関ではないが病院施設に労働基準に違反している可能性により監査が入ったケースがある。教職員と同じように時間外勤務の多い職場でも働き方改革がすすんでいる。現場はみんな一生懸命であり、いつの間にか自分の体を崩したり、精神的問題等を生じてい

る。ストップさせるシステムができなれば、自分で考えるきっかけになると思う。

加藤指導室長 非常に難しい問題だと思っている。もちろん80時間を超える教員をゼロにするというのは必須だとは考えている。その一方で、先生方の中には、どうしても時間をかけたいと思って職務に取り組まれる方がいらっしゃるのも事実である。学校としては様々な取組はしており、例えばキャンペーン期間中には副校長から小まめに声をかけたり、今は出退勤システムで比較的早めに時間外在校時間の積算が分かるようになってきているので、直接その教員に管理職から声をかけたり、様々行っているところではあるが、なかなかシステム的にストップをかけるということまでは難しい面がある。

先生方は、やりたいという思いでやっているところが、そこは意識を変えていかなければいけなく、時間が一定かかってしまうところである。ゼロにするということを目指しているのだから、そこに向けて、ライフ・ワーク・バランスや効率的な仕事の進め方といったところを継続的に働きかけをしていくことが第一かと考えている。

岡村委員 ありがとう。具体的に方策3とか4をどんどん進めていっていただければ良いと思うが、時間をかけたいという気持ちはよく分かった。

小山田委員 学校の先生方の働き方というのは非常に以前から課題となっているが、やはりキャンペーン期間ということだけでなく、年間を通じて常に働き方改革について教員の方々に言っていただきたいと思うことが1つある。本当に熱心な先生方が多いというのも分かる部分ではあるが、先ほど岡村委員もおっしゃっていたが、先生になる人たちが今どんどん減ってきているということも鑑みると、今の先生方が楽しく生き生きと働いている姿を見せるということで、次の先生になりたいと思う人が増えてくると思う。その点は考えていただいて、本当に小金井市は教育が充実していると思うので、いい先生方が小金井市にずっと勤めていただけたらと思っている。

あと、方策3、4に関しては、それこそコミュニティ・スクールのほうが充実して回ってくると、部活動の外部指導者であるとか、教員の業務のサポート、この辺りもそういったコミュニティ・スクー

ルの部分でカバーできるはずなので、その辺りもまた含めていろいろな方策を推進していただけたらと思う。よろしく願います。

大熊教育長 一言、どうぞ。

加藤指導室長 新しく教員になろうとしている方がやりがいを持って、入ってきてくれるということは、非常に今、小・中学校の教員という部分では大切にしていかなければいけない部分であると思うし、そのためにも、今、現職で教員をされている方の時間外在校時間等を減らしていくということは、大事な1つの視点だとは考えているところである。部活動指導員のことも、試行的な取組ということで、今、来年度1名を増やして取り組むということで進めているので、どのような効果が出るかとかいったところも見てまいりたいと思う。先ほどの繰り返しになるが、検討委員会では、今年、授業ももちろんであるが、どの学校でもデジタル化をいろいろな面で取り組んだ1年であった。アンケートをICTを使うことによって業務が軽減されたという声が多かったのも事実である。この検討会の中には主幹教諭、いわゆる管理職じゃない教員も参加をしているので、現場の方の感覚がよく出ていたかと思う。

ただ、学校間で取組みに差がある部分があるので、良かった取組みを市内のほかの学校に広めていくことが、1つ手だてとして来年度進められる部分だと考えている。

また、先ほど副校長の件も少し出たが、副校長については、方策5の副校長補佐の存在が非常に大きいという意見が出ていた。この副校長の補佐業務についても、今後中身をさらに充実していくということが1つ方策として考えられていて、校長会等でも話をしている。また、未配置校もあるが、東京都のほうに全校配置をとということで要望を出しているので、進めていきたいと考えている。

大熊教育長 まだ大変な状況ではあると思うが、今、指導室長から報告があったが、コンピューターを使ってアンケート等の時間を削減できるようになったということもあったが、実はコンピューターを使うようになること自体に時間が掛かってしまうという事実もある。少し様子を見ていくときに、戸惑いの谷という、越えたところにまた新しい教育活動があるのではないかと思うので、もう少し見守っていく

とともに、これでいいということではなく、様々な施策を打っていきたいと思うので、またその辺を見ていただければと思うので、よろしく願います。

それでは、次に参りたいと思う。

報告事項4、令和3年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について報告願う。

向井指導主事 令和3年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について御報告する。

児童・生徒表彰は、他の模範となるような成績または行為のあった児童・生徒を表彰し、健全育成に役立てるとともに、学校教育の一層の充実、向上に資することを目的としている。

資料を御覧いただきたい。市内各小・中学校の校長より推薦され、審査会を経て、本年度児童・生徒表彰は15の個人及び団体の表彰が決定した。表彰式は令和3年3月10日木曜日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置に伴い、集合しての開催を中止し、教育長または学校教育部長が各校を訪問し、対象の児童・生徒に賞状を手渡しした。

大熊教育長 このような表彰は、子供たちにとっても思い出に残る1つのことだと思ったので、全体で集まってできなかったが、全校を回って一人一人に表彰状を渡すことができた。子供たちにも喜んでいただけたと考えている。

それでは、次に報告事項5、その他である。学校教育部から報告があれば発言願う。

大津学校
教育部長 特にない。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 生涯学習部からは、令和2年度の成人の方を対象とした交流イベントについて、また、先日行った遺跡見学会について、2件報告をさせていただく。

生涯学習課長のほうから御報告する。

関生涯学習課長 今月に、今、部長が申し上げた2点のイベントを行ったので、順次報告させていただく。

まず1点目である。令和2年度新成人対象交流イベントを実施したので、口頭にて報告させていただく。

令和2年度成人の日記念行事については、当時、緊急事態宣言が発出されたことから、新成人及び御家族をはじめ、市民の皆様の健康と安全を第一に考え、やむなく会場での対面開催を中止し、無観客で実施した式典の様子を撮影し、オンライン配信をしたところである。

このたびの交流イベントについては、本来であれば式典会場で旧交を温め、郷土意識の醸成を高めることとなる機会を失った令和2年度対象の成人に対し、直接集える機会を創出するための代替事業として実施したものである。

交流イベントの内容であるが、令和4年3月5日土曜日、午前10時から午後7時に、小金井 宮地楽器ホール小ホールを会場として、令和2年度中に成人を迎えた方及びその家族の方などを対象とし、会場にはバックパネルをしつらえた写真撮影コーナーを設け、21年間の出来事を年表形式で展示し、中学校区ごとの寄せ書きの色紙も御用意し、あと、式典当日に渡すはずであった記念品も、まだお渡しできていない来場者にはお配りした。会場内には、このほかとして、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するものとして、東京2020大会聖火リレーのトーチやユニホーム、車椅子バスケットボールで選手が使用したボールやボランティアスタッフ用のユニホームなどを展示し、写真撮影コーナーでは実際に聖火リレートーチを持って記念撮影する方も大勢いらっしやった。さらに、第四小学校や第二中学校付近で出土した縄文土器も展示し、実際に手に取ってもらった。小金井市の歴史の一端にも触れていただいた。

当日は御家族も含めて137人の方にお越しいただき、会場内で偶然出会った方々が近況報告や昔話で盛り上がるなど、旧交を温める光景も見られた交流イベントだったと思う。

1点目については、報告は以上である。

続けて報告させていただく。2点目は文化財関係である。平代坂遺跡見学会を実施したので、報告する。

前原三丁目宅地開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を今年の2月か

ら開始したところ、特に室町時代の遺構や遺物が発見され、これまで小金井市では中世の遺跡の発見例がごく僅かであったので、このたびの発見は中世の小金井市を知る上で大変貴重であることから、市民の方にぜひとも直接見て、触れて小金井市の中世の歴史を感じ取ってほしいことから遺跡見学会を急遽開催した。

開催日時は令和4年3月26日土曜日の午前10時から12時まで、お昼休憩を挟んで午後1時から3時まで開催し、午前の部は665人、午後の部は408人で、合計1,073の方が見学会にお越しいただいた。当日は学芸員による説明会を午前2回、午後1回実施し、皆さん熱心に説明に聞き入っていた。このほか、来場された方には、今、皆さんも手に取っていただいているパンフレットを配布し、また、出土品を展示するコーナーを設け、実際に手に取っていただいた。

当日は天候が心配されたが、大きく崩れることもなく、また、事故もなく無事に終えることができた。

発掘調査自体はまだ継続しており、全容が解明した暁には、また違う形で市民の方に貴重な中世小金井市の歴史を御案内したいと思う。

最後に、この遺跡見学会を実施するに当たっては、三井不動産レジデンシャル株式会社様、三井住建道路株式会社様、特定非営利活動法人井草文化財研究所様の多大なる御協力をいただいたことを報告する。

報告については以上である。

大熊教育長 成人式のほうは、実際に聖火リレートーチを持っていただいて記念撮影をしたり、今回新しく、最近はインスタ映えと呼ばれるような、おめでとうと書いたバックでいい写真が撮れるようにできており、皆さん喜んでいただいた。

平代坂遺跡のほうは、全部で何人ぐらいであったか。

関生涯学習課長 全部で1,073人の方に来ていただいた。

大熊教育長 小金井市の人たちはこういう分野に興味がある。入場は大変だったか。

関生涯学習課長 予報で天候が午後に崩れるということもあったので、午前中に2
回学芸員による説明会を開催したが、第1回目の午前10時15分
に合わせた来場者が特に大勢お見えになられたという状況である。

大熊教育長 学芸員がずっとしゃべりっ放しで大変だった。御苦労さまであつた。

それでは、最後、報告事項6、今後の日程について、事務局より報告を願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

令和3年度第2回総合教育会議が、本日、この後午後4時から、この場所、801会議室で開催される。

続いて、退職校長・副校長の市長への挨拶が、3月31日木曜日、午後2時15分から庁議室で執り行われる。

続いて、教育委員会委員任命辞令交付式が、4月1日金曜日、午後3時から庁議室で執り行われる。また、同日午後3時15時から、新補・転補校長辞令伝達式及び市長への挨拶が庁議室で執り行われる。

続いて、第4回教育委員会定例会が、4月12日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催される。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が、4月22日金曜日、午前11時から東京自治会館で開催される。

続いて、第5回教育委員会定例会が、5月10日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催される。

続いて、第6回教育委員会定例会が、5月24日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催される。

それぞれ御出席のほうをよろしく願います。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 次に、報告事項7を議題とするところであるが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の

皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、
よろしく願います。

休憩 午後2時36分

再開 午後3時00分

大熊教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和4年第3回
教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時01分